

名張市地域防災計画（平成 22 年修正）の主な修正内容について

名張市地域防災計画の平成 22 年修正として、主に下記の内容について整理・修正を行いました。

1 風水害等対策編（平成 19 年修正）と震災対策編（平成 20 年修正）の統一

現在まで、風水害等対策編と震災対策編を別々に作成してきましたが、各章各節の趣旨、内容が重複する部分が多くありました。については、利便性の向上を図るため、内容を整理し、統一しました。

なお、各節タイトルにおいて対象となる災害を明記しました。

- （例）第 節 タイトル（共通） …風水害等の災害及び地震災害に関する節
- 第 節 タイトル（風水害等）…風水害等に関する節
- 第 節 タイトル（震災） …地震災害に関する節

2 「地震防災応急対策」の修正について

平成 20 年修正版の震災対策編「第 3 章 地震防災応急対策」は、大規模地震対策特別措置法に基づき、東海地震に係る警戒宣言が発せられた場合に取りべき体制及び措置について定めた章であるため、全体の章構成の整理を図る意図で、今回の修正において地域防災計画の最終章「第 5 章」とし、名称を「東海地震防災応急対策」としました。

3 名張市水防計画の分離・独立

現在まで、名張市の水防計画に代わるものとして、平成 19 年修正版の風水害等対策編「第 3 章第 1 2 節 水防活動」、平成 20 年修正版の震災対策編「第 4 章第 1 2 節 水防活動」において記載してきましたが、全国的に増大する大型台風やゲリラ豪雨への対策を明確にするため、今回の修正において、明確に、名張市水防計画として分離・独立しました。

4 警報及び注意報の基準の修正

平成 22 年 5 月 27 日から市町単位を対象に発表されている、気象に関する警報及び注意報の発表区分を修正しました。あわせて、名張市における警報及び注意報の発表基準を修正しました。

地域防災計画第 3 章 災害応急対策計画

- （ P 8 9 ・ 9 0 ） 第 5 節 気象予報、警報等及び地震情報等の伝達活動
- 第 3 項 対策 7 警報及び注意報の基準

5 災害対策本部組織表の修正

市の組織機構の改正に伴い、災害対策本部組織表の修正をしました。

また、災害対応の実情にあわせ、担当部長及び事務局長を本部員に加えるとともに、総合対策部の班編成を修正しました。

地域防災計画 第 3 章 災害応急対策計画

- （ P 6 9 ~ 7 3 ） 第 1 節 活動体制 名張市災害対策本部組織表

6 名張市防災センターの供用開始に伴う修正

平成 22 年 7 月から供用開始した名張市防災センターの活用について反映しました。

地域防災計画 第2章 災害予防計画

(P 1 6 ・ 1 7) 第1節 防災思想・知識の普及計画 第3項 対策 1 市民に対する普及計画 2 児童生徒に対する普及計画

(P 2 8) 第7節 備蓄資材・機材等の点検整備計画 第3項 対策
1 備蓄の形態
2 市防災備蓄倉庫の整備

(P 3 0) 第8節 市災害対策本部整備計画 第3項 対策
1 市災害対策本部の施設・設備の整備・充実

地域防災計画 第3章 災害応急対策計画

(P 6 8) 第1節 活動体制 6 市災害対策本部の設置場所

7 市民への新たな災害情報伝達システムの導入に伴う修正

平成22年度に同報系システムの代替手段として導入した携帯電話メール機能を活用した市民向け緊急メール送信システム及びコミュニティFM連携システムによる告知放送受信機の整備、運用について反映しました。

地域防災計画 第2章 災害予防計画

(P 3 4) 第12節 通信及び放送施設災害予防計画 第3項 対策
4 多様な通信手段

(P 3 7) 第13節 避難対策計画 第3項 対策 2 避難情報の周知

(P 4 6) 第18節 地盤災害防止計画 第3項 対策 1 土砂災害対策(2)

地域防災計画 第3章 災害応急対策計画

(P 1 0 7) 第8節 避難対策活動 第3項 対策
6 避難の勧告または指示内容及びその周知

(P 1 2 5) 第13節 災害警備活動 第3項 対策 3 広報の方法

(P 1 4 9) 第23節 市民への広報活動 第3項 対策 3 広報手段

地域防災計画 第5章 東海地震防災応急対策

(P 2 0 6 ・ 2 0 8) 第3節 情報伝達計画 第3項 対策
2 警戒宣言及び地震予知情報等の受理、伝達、周知
8 広報の方法

8 災害時要援護者支援制度の創設に伴う修正

平成21年度に創設した災害時要援護者支援制度の推進等について反映しました。

地域防災計画第2章 災害予防計画

(P 1 8) 第1節 防災思想・知識の普及計画 第3項 対策
5 災害時要援護者に対する対応

(P 3 8) 第13節 避難対策計画 第3項 対策
6 災害時要援護者の避難誘導體制の整備

地域防災計画第3章 災害応急対策計画

(P 1 0 9) 第8節 避難対策活動 第3項 対策 10 避難誘導

9 三重県地域防災計画の修正等に伴う追記

三重県地域防災計画の修正等に伴い、第2章第6節に「事業所の防災活動の促進計画」を、第3章第21節に「航空機事故、列車事故等、突発的災害に係る応急対策」を追記しました。

(P 2 7 ・ 1 4 5)